

ニセコ町原子力防災専門委員会委員の一般公募について（要綱）

◆委員会の名称 ニセコ町防災会議「原子力防災専門委員会」

◆一般公募の目的

本委員会は、ニセコ町防災会議が専門の事項を調査及び検討させるために設置する委員会で、「ニセコ町地域防災計画(原子力防災編)」について、町民と共に調査検討を行っていくことを目的に一般公募を行います。

◆原子力防災専門委員会の役割・検討事項

1. ニセコ町が定めようとする「ニセコ町地域防災計画(原子力防災編)」について調査・検討します。
2. ニセコ町防災会議会長の指示に応じ、計画内容に関する事項について調査・検討します。
3. ニセコ町地域防災計画「本体計画」と「原子力防災編」との整合性に関する事項について調査・検討します。
4. その他、ニセコ町防災会議会長が必要と認める事項の調査・検討します。

◆開催条件(回数、報酬等)

必要に応じ開催されます。

※令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、直接お集まりいただくことはせず、書面会議としています。

委員にかかる報酬、費用弁償は、ニセコ町が定める条例等に基づき支給します。

◆任期 令和3年(2021年)3月から令和4年(2022年)3月末までとします。

◆応募資格

- ・満18歳以上のニセコ町民で、まちづくり及び地域災害対策に対して関心を持ち、公正な立場から計画の調査検討に参画できる方。
- ・委嘱の期間中、会議に出席できる方。ただし、常勤の公務員や議会議員は除きます。

◆募集人員 2名以内

◆応募期間 令和3年(2021年)2月22日(月)から令和3年(2021年)3月8日(月)まで

◆応募方法

総務課に備え付けている「原子力防災専門委員会委員一般公募申込書」に必要事項を記入し、応募期間中にニセコ町総務課へ持参又は郵送、もしくはメールにより提出してください。

◆選考方法

- (1) 提出された申込書により、書類選考を行い決定します。
- (2) 選考結果については、後日、応募者本人に書面にて通知します。

◆申込み・問合せ先

ニセコ町役場 総務課 防災係（担当：稻辺 又は 青田）

048-1595 ニセコ町字富士見47番地

電話：0136-44-2121(内線134又は271) Email: bousai@town.niseko.lg.jp

(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)